

西尾市の平成30年度施策及び 予算に関する要望に対する回答書

I 中小企業・小規模事業者対策

1 地元企業の優先、適正価格の発注と設計業者選定における最低制限価格の設定について

地元企業は雇用の維持、技術者の育成、後継者の育成、災害時の復旧支援、税収の確保など、地域経済の発展に欠かせません。今後もより一層、今まで以上に西尾市からの発注は地元企業を最優先し、適正価格での発注をお願いしたい。

特に、他市に比べ、緑地維持管理における公共発注が（公社）シルバー人材センターに集中しており、民業圧迫につながらないように対応をお願いしたい。

また、設計業者の選定については、今後建築物の品質低下につながる恐れがあります。ぜひ、最低制限価格の設定について再度ご検討いただきたい。

【財政課】

地元企業優先につきまして西尾市は、平成18年4月1日から「育成型入札制度」を実施し、市内企業への優先発注及び市内産資材の優先使用を推進しています。

適正価格での発注につきましては、市が発注する公共事業は国・県の積算基準、単価を使用しており適正価格で発注を行っています。

シルバー人材センターへの委託は、軽作業を主としており高所作業、大規模作業などは事業者が発注をしています。

業務の最低制限価格の設定につきましては、西三河9市において3自治体で導入されておりますが、本市を含む6自治体において導入されておらず、本市の状況といたしまして、設計業務における成果品等の品質低下は特に見られていないため導入の予定はありません。

2 西尾市「企業見本市等出展支援事業補助金」制度の継続

企業は技術力の強化、販路開拓が増々重要になっています。27年度に西尾市が創設された「企業見本市等出展支援事業補助金」は、誠にタイムリーな施策と評価しております。30年3月までの時限立法の制度ですが、ぜひ継続をお願いしたい。

【企業誘致課】

本補助金は、企業の経営基盤の強化及び雇用の維持拡大を目的に、市場開拓、販路拡大等を目指し、見本市等に出展する市内企業に対して、補助金を交付するものです。

また、地元企業からも高い評価をいただいております。地域産業の振興に効果的であると認識しています。今後も本制度が継続できるよう努めてまいります。

3 プレミアム付商品券事業の実施

27年度に西尾市プレミアム付商品券事業を実施しました。
昨年も要望いたしました本件につきましては、財政的に実施は難しいという回答でしたが、消費拡大や地域経済の活性化のために、同様な事業の実施を多くの商業者が期待しています。市独自施策としての対応が困難でしたら、国・県への働きかけをお願いしたい。

【商工観光課】

昨年度の回答と同様に、市の財政厳しい折、市独自のプレミアム付商品券事業は早期には実施できません。国・県への働きかけは他自治体と足並みを揃えてまいります。

4 B C P（事業継続計画）策定への支援

南海トラフ巨大地震での西尾市の被害想定は甚大であります。また、今年7月の九州北部豪雨のように、水害での被害は毎年のように起きており、西尾市も例外ではありません。

中小企業にとって災害などから企業、従業員を守るためには、B C P（事業継続計画）策定が必須の時代になってきているといえます。企業がB C Pを策定又は見直しを行った際に要する経費を補助する補助金制度の創設をお願いしたい。

【危機管理課】

B C P策定に伴う企業への補助金は現在ございません。
また、今後につきましても他市町が実施していないことや予算確保が難しいため実施は考えておりません。

5 人材確保事業補助金の創設

労働力の確保は中小企業にとって、一層重要な課題となっております。
合同企業説明会への出展など中小企業が行う人材確保に係る経費の一部を補助する制度の創設をお願いしたい。

【商工観光課】

現在、中小企業者が他の地区へ出展する際の補助についてはありませんが、補助のある近隣市もありますので検討事項とさせていただきます。
また、西尾市雇用推進協議会が、西三河合同、碧南市と合同、本市のみと企業説明会を行っておりますので、こちらにもご参加ください。

6 小規模事業者の販路拡大事業補助金の創設

2年前に同補助金の創設を要望し、「原則として、国の制度と同内容の補助制度は実施しません。」との回答をいただきました。

他市においては同様の補助制度を創設しており、本補助制度の有効性が実証されていますので、国の制度を補完する西尾市独自の補助制度の創設をお願いしたい。

【商工観光課】

原則として、国の制度と同内容の補助制度は実施しません。

中小企業者への支援については、信用保証料補助制度や各種融資制度に対する支援（融資額の1%補助）を実施していますのでご活用ください。

II ものづくり事業

以下の3項目は昨年も要望していますが、製造業者の要請が強いので、今回も要望いたします。

1 工場用地等確保のための環境整備

工場隣地の用地取得や工場建築が円滑に許可されるようお願いしたい。 また企業ニーズに対応できるよう工場用地の確保及び整備をあらかじめお願いしたい。

【建築課】

工場隣地における工場建築許可が、法の範囲ではありますが円滑にできるよう努めます。

【企業誘致】

現在、企業誘致のためにすぐに分譲できる用地は企業庁所有の「衣浦14号地」しかございません。そのため、新たな企業用地を確保する必要性は従前より認識しておりまして、このたび西尾市土地開発公社が、新たに法光寺町地内の堀割地区において内陸工業団地 約 1.9ヘクタールの造成事業を実施することを決定いたしました。こちらの造成事業は、平成32年度中の分譲を目指して、本年度から測量業務等に着手しております。なお、企業からの用地ニーズに速やかに対応するためには、この堀割地区の内陸工業団地だけでは十分であるとは言えませんので、引き続き土地開発公社や企業庁による企業用地の開発等について検討をまいります。

2 緑地面積率等の緩和措置の拡大

市街化区域の工業専用地域6地区において、緑地及び環境施設の面積率について、特例の規定を設け緩和されておりますが、市内優良事業所の市外への流失防止や市外企業の誘致を活発化させるために、対象地区の拡大と緑地面積率と環境施設面積率の緩和をお願いしたい。

【企業誘致課】

一定規模以上の製造業等の工場等を立地する場合に必要な緑地面積率等の緩和措置につきましては、これまで工業専用地域に限って実施していましたが、市外企業の誘致及び市内企業の流失防止を図るために平成30年度から対象地区の拡大と緑地面積率等の緩和措置を拡大したいと考えております。

3 次世代産業を育成するための先端企業誘致

自動車産業では、EVへの移行による受注への不安が膨らんでいます。当市の将来を見据え、地域のものづくり技術を生かした産業や次世代成長産業の積極的な誘致をお願いしたい。

【企業誘致課】

既存の自動車産業を中心とした製造業だけでなく、次世代自動車、電気・電子、ロボット、健康長寿関連等の成長分野に携わる企業に進出していただけるよう、「ものづくりのまち西尾」の魅力や企業立地支援制度等を広くPRするとともに企業訪問を積極的に行い誘致を図ってまいります。

III ちいきづくり事業

1 交通基盤の整備

主要幹線の都市計画道路の未整備区間が多く、市街地の交通渋滞が発生し、移動時間がかかっております。企業における物流コストの低減と国際競争力の強化、観光客の誘致など地域経済の発展のために、道路網の整備を進めていただきたい。引き続き、国や県に強く働きかけていただきたい。

① 工事進行中の道路整備の早期実現

- ・都市計画道路「衣浦岡崎線」上矢田南から菱池町外河原までの4車線化

【土木課】

都市計画道路衣浦岡崎線につきましては、愛知県事業により下矢田町久多良解交差点から菱池町外河原交差点まで約1.3Kmの区間で4車線化事業を進めていただいておりますが、交通量も多く渋滞も著しいため、引き続き早期整備を要望してまいります。

- ・県道「西尾幡豆線」の未整備区間（鵜ヶ池町から吉良町岡山）の早期開通

【土木課】

県道西尾幡豆線の未整備区間約1.5Kmにつきましては、愛知県において事業を進めていただいております。

吉良町地内の埋蔵文化財の調査を終え、橋梁整備を進めていただいておりますが、引き続き早期の完成及び供用開始を要望してまいります。

② 未着工の道路整備の具体化

- ・国道23号「名豊道路」西尾東IC以东の4車線計画の具体化

【土木課】

国道23号名豊道路岡崎バイパスの西尾東IC以东の4車線化計画につきましては、平成27年度末には西尾東IC以西の4車線化が完了しましたが、引き続き西尾東IC以东の4車線化を幸田町、地元企業と共に、強く要望してまいります。

- ・ 県道「安城一色線」の未整備区間の早期事業化

【土木課】

都市計画道路安城一色線の整備につきましては、市内延長約12.9Kmの内、約10.0Kmが未整備となっております。現在、上町・下町地内約1.2Kmと一色町地内約0.3Kmの事業を進めていただいておりますが、引き続き早期の完成及び未整備区間の事業化を要望してまいります。

- ・ 都市計画道路「岡崎一色線」の未整備区間の早期事業化

【土木課】

都市計画道路岡崎一色線につきましては、西尾市において、都市計画道路衣浦蒲郡線から県道荻原巨海線までの約1.5Km区間で整備を進めております。

また、都市計画道路衣浦岡崎線と都市計画道路衣浦蒲郡線までの区間では、県立特別支援学校の建設に合わせて一部整備を進めてまいります。

③ 将来に向けた道路整備の促進、国県の道路整備ビジョンへの織り込み

- ・ 高規格道路「名浜道路」の事業促進

【都市計画課】

「名浜道路」の事業促進につきましては、名浜道路推進協議会において、国及び県に早期整備の要望を行っております。今後も積極的に要望をしてまいります。

- ・ 県道「安城一色線」延線の「西三河南北道路」計画の具体化

【都市計画課】

「西三河南北道路」の計画は、西尾市内については都市計画道路安城一色線の利用で決定しています。安城市以北についてもルートを具体化し事業促進を進めてまいります。

④ 市街地の交通渋滞緩和のための右折信号や時差式信号の設置

ア 熱池町交差点(県道12号豊田一色線) ※東西、南北の信号時間の見直し

イ 上矢田・矢田小交差点(2か所) ※右折帯設置困難、時差式を検討

ウ 下町交差点(県道383号線蒲郡碧南線) ※右折帯あり、信号時間の見直し

エ 住崎町交差点 ※右折帯あり、信号時間の見直し

オ 今川町交差点 ※右折帯あり、信号時間の見直し

【危機管理課】

信号機の設置等に関しましては愛知県警察本部の管轄となります。西尾警察署に問い合わせたところ、全要望交差点において現状以上の規制実施は難しいとのことでした。詳細が必要であれば、西尾警察署交通課交通規制係へお問い合わせください。

2 「衣浦ポートアイランド産業廃棄物処分場」の建設促進

安定的かつ継続的な次期最終処分場を確保するため、「衣浦ポートアイランド産業廃棄物処分場」第2期計画の具体的な建設促進がされるように、引き続き愛知県に働きかけていただきたい。

【ごみ減量課】

引き続き関係機関とともに愛知県へ働きかけていきます。

- 3 「西尾っ茶缶」利用と「西尾っ茶オリジナル自動販売機」の公共施設への設置
西尾市並びに「西尾の抹茶」をPRする目的で「西尾っ茶缶」を製造販売し「西尾っ茶オリジナル自動販売機」の設置に務めています。趣旨をご理解いただき、西尾市の多大なご支援に感謝いたします。引き続き諸会議等での「西尾っ茶缶」の積極的な利用と公共施設への自動販売機設置をお願いしたい。

【商工観光課】

会議等での「西尾っ茶缶」の利用については、引き続き継続いたします。自動販売機の設置については公共施設を管理する所管課へ更新時期に合わせて依頼いたします。

IV 観光振興事業

1 にしお産業物産フェアへの支援

当所では、当市の産業振興を推進する目的で、毎年10月に「にしお産業物産フェア」を実施しています。一色町商工会、西尾みなみ商工会との連携、「西尾の抹茶の日」事業との共同開催により、市内外から多くの誘客を集め、観光振興に大きく貢献しています。引き続き、事業実施へのご支援と会場、駐車場の確保などのご協力をお願いしたい。

また、市内各地で開かれている同種の事業へは、平等な支援をお願いしたい。

【商工観光課】

各事業を精査した上で適切に支援を行います。しかし、旧市町で同じような物産展を行わず、開催地を順次回しオール西尾で物産展を一本化してはいかがでしょうか。

2 観光施設への案内看板の増設について

幡豆3町との合併、歴史公園の整備、西尾市や観光協会の事業の充実などにより、観光客が増加しています。国道23号の西尾東インターまでの4車線化も成果に繋がっています。今後も車来訪者の増加が期待できますが、現在23号各インターから市内の観光施設への案内は不親切な状況です。インターを降りた後の案内看板はじめ観光施設への看板の増設をお願いしたい。

【商工観光課】

財政面や設置場所等関係機関と調整を行い、設置を検討してまいります。

3 歴史公園の進入経路改善について

歴史公園の石垣などの整備で景観が大きく改善され、観光客が増加しています。訪れる客層の多くは自動車であるが、東側道路は一方通行のため、利便性が悪い。進入経路を整備し、駐車場出入口までを相互通行化し、利便性の向上を図っていただきたい。

【文化振興課】

10月26日（木）午前9時から行われた6団体による市長への要望における、歴史公園の「現駐車場までを相互通行化」にして欲しいとの要望に対し西尾警察署に問い合わせたところ、一方通行は道路から道路までのスパンの規制をかけており、現駐車場までの相互通行化は「無理」であるとはっきり回答いただきました。

4 西尾市の歴史や産業をPRするための「ふるさと教本西尾」の活用

昨年、副読本に変わり、ふるさと教本西尾が発刊されました。そして生涯学習課主導のもと、「西尾市歴史検定」を開始されると伺いました。同教本の内容は、市内各町の歴史や産業を詳しく説明し、その内容が素晴らしいと高い評価を得ています。より多くの市民に理解を深めてもらうために、この教本を改編して一般向けに販売していただきたい。さらに、西尾市の盛んな産業をPRするため、同教本を有効的に活用していただきたい。

【生涯学習課】

生涯学習課では、『ふるさと教本西尾』をテキストとして活用し『西尾市民の融和・故郷への愛着』を目的に『西尾歴史検定』事業を平成30年度に実施するため準備を進めています。なお、教育委員会（学校教育課）では同教本の改編、一般向けの販売については、現在のところ考えておりません。

5 観光客や個店活性化に対応した六万石くるりんバスのルート

六万石くるりんバスのルートについては、公共施設だけでなく、個店活性化や観光客を意識したルートに変更や新設をお願いしたい。

【地域支援協働課】

今後民間路線バスと一体となった再編を予定しているため、観光の視点も含め、移動需要を調査した上でルート等を決定してまいります。

6 スポーツを通じた観光振興の推進

当市は株式会社デンソー、女子バレーボール部（愛称：デンソーエアリービーズ）とホームタウンパートナー協定を締結されました。

スポーツ振興、観光振興や地域活性化のために、同協定を活用した積極的な事業推進をお願いしたい。

また、スポーツ施設の充実やフルマラソンなど地域資源を活用した魅力あるスポーツ大会の開催についても検討していただきたい。

【スポーツ課】

今後もデンソーエアリービーズに関する積極的な広報活動等を推進し、スポーツ振興、市の物産・観光PR等、地域の活性化に繋げていきたいと考えています。

またスポーツ大会の開催等につきましては、平成31年度の開催を目指すフルマラソンを始め、魅力ある事業を検討し、全国へ西尾市の魅力を発信していきたいと考えています。

【商工観光課】

積極的に連携し、推進します。

V 市民協働に対する要望

1 防災・減災対策の強化推進

西尾市においては、愛知県による南海トラフ巨大地震の被害想定は、死者1,600人と甚大な被害を予測しています。

危険度の高い地域沿岸部の海岸及び河川堤防の強化や避難場所の見直しや新たな避難場所の確保のほか、大雨による土砂災害対策をお願いしたい。

【危機管理課】

現在、津波浸水避難シミュレーションを検討しておりまして、津波浸水区域の避難者をどこの避難所へ避難していただくかを検討しております。また、津波一時待避所の見直し、津波避難施設建設の検討も行っております。甚大な被害が出ないように、防災体制の整備に今後も努めてまいります。

2 市庁舎および公共施設への無線LAN（Wi-Fi）の設置について

昨年、観光拠点の5か所へ無線LAN（Wi-Fi）スポットが設置されました。更に市庁舎や図書館等、公共施設への増設をお願いしたい。

【総務課】

公共施設における無線LAN（Wi-Fi）の整備は、来庁者に対するサービスに加え、災害時の通信手段としても有用なものであると考えております。

市役所本庁舎における無線LAN（Wi-Fi）の整備については、今後、他市町村の整備状況も考慮し、検討していきます。

【商工観光課】

平成29年3月から公共施設5ヶ所に多言語対応の公衆無線LANを設置しサービスを開始しています。10月末時点では、公共施設以外でWi-Fiアクセスポイント数が46ヶ所増加しました。

3 新幹線三河安城駅「ひかり」の停車運動への協力

安城商工会議所が中心となり、新幹線三河安城駅に「ひかり」停車運動を行っております。当所も地域住民の利便性の増大や地域経済の発展に繋がると考え、賛同しております。西尾市のご支援ご協力をお願いしたい。

【地域支援協働課】

リニア開業を見据え、三河エリアへの効果を最大化するための勉強会を三河地域全市町村で今年度組織したため、「ひかり」の要望に留まらず、引き続きエリア全体で連携しながら取り組んでまいります。

※ 下線は重点及び新規の要望事項